

令和5年7月10日

保護者様

愛知県立昭和高等学校長 川合 貴也

「ラーケーションの日」について

盛夏の候 保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、愛知県では、子供の学び（ラーニング）と保護者等の休み（バケーション）を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での主体的・体験的な学びを応援するための「ラーケーションの日」をスタートします。

つきましては、本校における導入時期、届け出の方法、「ラーケーションを取ることができない日（期間）」を次のとおり定めましたので、県教育委員会が作成した保護者用リーフレット（本校ホームページにアップロード中）とあわせて御確認いただくようお願いします。

- 1 導入時期
令和5年9月1日（金）から
- 2 届け出の方法
『「ラーケーションの日」届け出用紙』（裏面又は本校ホームページにアップロードされている用紙）で確認事項をチェックし、家族で考えられた内容を御記入の上、担任に御提出ください。
※ 原則として、取得する1週間前までにお願いします。
- 3 本校の「ラーケーションを取ることができない日（期間）」
 - ・ 定期考査初日の1週間前から定期考査最終日までの期間
 - ・ 実力考査の日
 - ・ 始業式及び終業式の日
 - ・ 学校行事を実施する日
 - ・ その他、本校の教育活動を優先すべきと学校が判断した日
- 4 その他
 - ・ ラーケーションを取る日は、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります
 - ・ 名古屋市立の公立学校（小学校・中学校・高等学校）については、名古屋市教育委員会が「ラーケーションの日」の導入を決定していないので御注意ください。
 - ・ 不明なことがありましたら、本校教職員にお尋ねください。